

# 労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

対象事業年度 2022年 5月 1日 ~ 2023年 4月 30日

事業所の名称 株式会社エボルカ

事業所の所在地 東京都渋谷区恵比寿1丁目22-20 恵比寿幸和ビル 6階

派遣労働者の数	70	人
派遣先事業所数	38	件
労働者派遣に関する料金の額の平均額（1人1日8時間当たり）	16,005	円
派遣労働者の賃金の額の平均額（1人1日8時間当たり）	11,682	円
マージン率	27.00%	%

■マージン率に含まれるもの

- ・ 事業主負担の健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険等の社会保険料
- ・ 派遣労働者が取得する有給休暇等の支出費用
- ・ 営業、管理、採用広告活動等にかかる費用
- ・ 教育訓練に要する経費
- ・ 会社運営にかかる諸経費

■法第30条の4第1項の労使協定を締結している否か

- ・ 締結済み

■労使協定の対象となる労働者

- ・ 原則としてすべての派遣労働者

■教育訓練の内容

訓練の種類	対象者	賃金支給の有無	派遣労働者の費用負担の有無
入社時研修	派遣労働者	有	無

■キャリアコンサルティングの相談窓口 連絡先：03-6721-6519

# 労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

対象事業年度 2022年 5月 1日 ~ 2023年 4月 30日

事業所の名称 株式会社エボルカ

事業所の所在地 大阪府大阪市北区梅田1丁目11番4 大阪駅前第4ビル4階

派遣労働者の数	51	人
派遣先事業所数	13	件
労働者派遣に関する料金の額の平均額（1人1日8時間当たり）	14,855	円
派遣労働者の賃金の額の平均額（1人1日8時間当たり）	10,985	円
マージン率	26.00%	%

■マージン率に含まれるもの

- ・ 事業主負担の健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険等の社会保険料
- ・ 派遣労働者が取得する有給休暇等の支出費用
- ・ 営業、管理、採用広告活動等にかかる費用
- ・ 教育訓練に要する経費
- ・ 会社運営にかかる諸経費

■法第30条の4第1項の労使協定を締結している否か

- ・ 締結済み

■労使協定の対象となる労働者

- ・ 原則としてすべての派遣労働者

■教育訓練の内容

訓練の種類	対象者	賃金支給の有無	派遣労働者の費用負担の有無
入社時研修	派遣労働者	有	無

■キャリアコンサルティングの相談窓口 連絡先：06-6147-5068

# 労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

対象事業年度 2022年 5月 1日 ~ 2023年 4月 30日

事業所の名称 株式会社エボルカ

事業所の所在地 神奈川県横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル 2階

派遣労働者の数	16 人
派遣先事業所数	7 件
労働者派遣に関する料金の額の平均額（1人1日8時間当たり）	15,802 円
派遣労働者の賃金の額の平均額（1人1日8時間当たり）	11,624 円
マージン率	26.40% %

## ■マージン率に含まれるもの

- ・ 事業主負担の健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険等の社会保険料
- ・ 派遣労働者が取得する有給休暇等の支出費用
- ・ 営業、管理、採用広告活動等にかかる費用
- ・ 教育訓練に要する経費
- ・ 会社運営にかかる諸経費

## ■法第30条の4第1項の労使協定を締結している否か

- ・ 締結済み

## ■労使協定の対象となる労働者

- ・ 原則としてすべての派遣労働者

## ■教育訓練の内容

訓練の種類	対象者	賃金支給の有無	派遣労働者の費用負担の有無
入社時研修	派遣労働者	有	無

■キャリアコンサルティングの相談窓口 連絡先：045-577-2130